

第 5 部

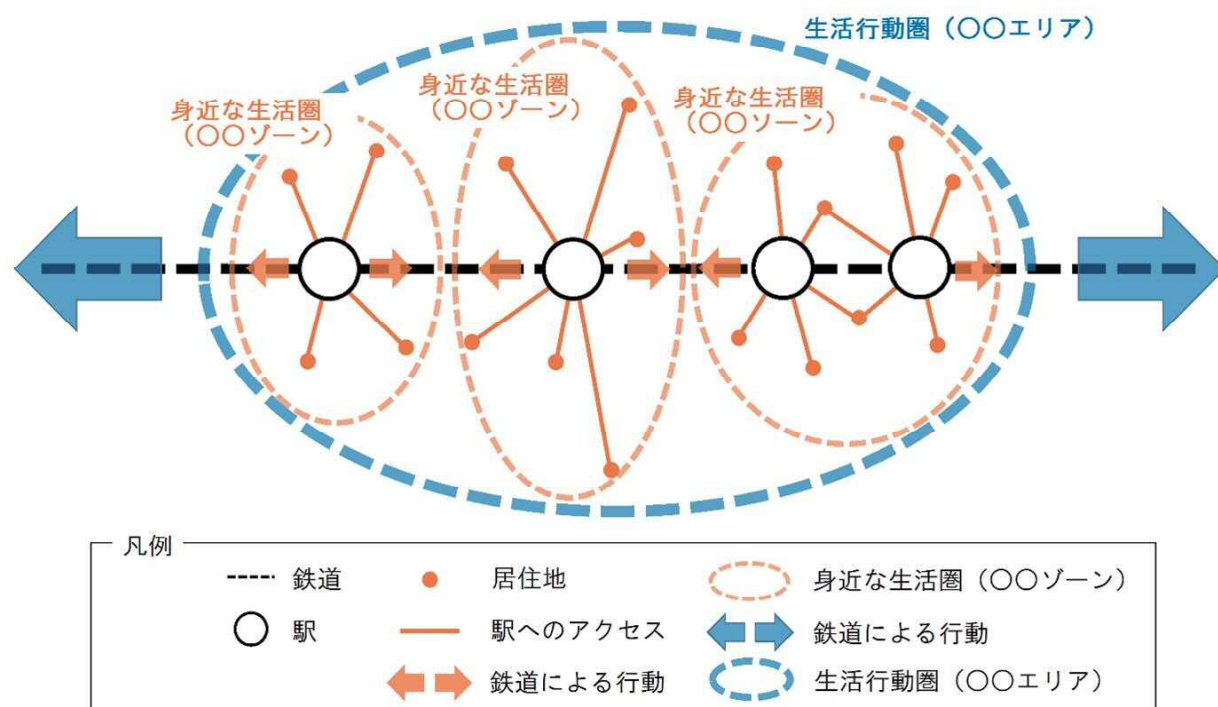
身近な生活圏別の 沿線まちづくりの 考え方

I 身近な生活圏別の沿線まちづくりの基本的な考え方

1 目的

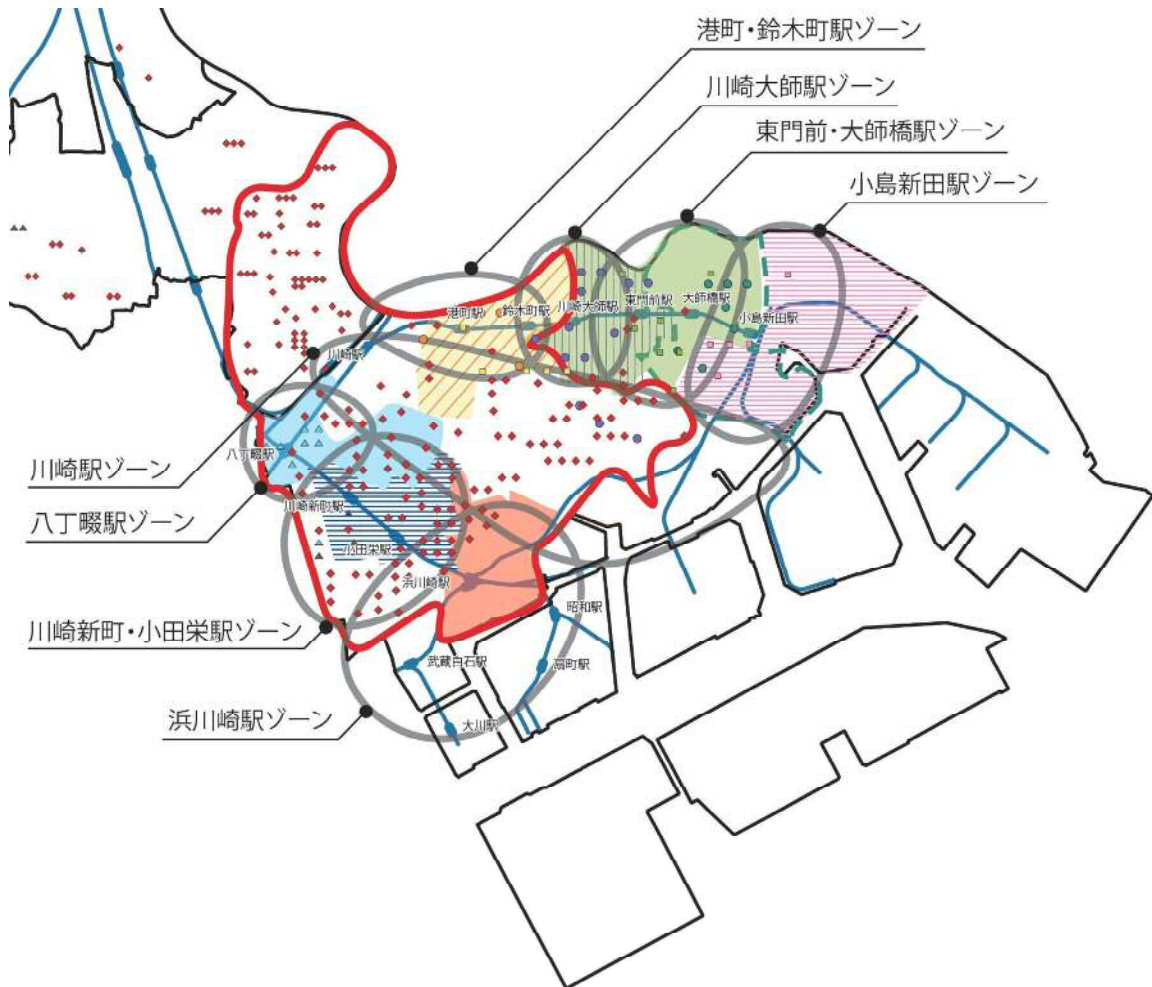
- ・市民の生活行動圏は、鉄道沿線を主軸に広域的に展開しており、日常的な生活圏（身近な生活圏）は鉄道駅と各々の居住地を中心とした比較的狭い範囲で展開しています。
- ・高齢化や人口減少を見据えると、日常的な買い物や身近なコミュニティの形成単位などは身近な生活圏の中で行えることが望ましく、沿線まちづくりを進めるにあたっては、広域的な視点とともに、地域に身近な視点も重要であると考えます。
- ・全体構想においては、鉄道を軸に市民の生活行動圏が「北部エリア」、「中部エリア」、「川崎・小杉駅周辺エリア」、「川崎駅・臨海部周辺エリア」の4つに分けられることに着目し、それぞれのエリアにおけるまちづくりの基本的な考え方を示しました。
- ・そこで、区別構想においては、市民とまちづくりの方向性をより共有しやすくすることを目的として、身近な生活圏ごとにまちの特徴やまちづくりの方針を整理し、それぞれのゾーン内に掲げられている主なまちづくりの方針を明確にします。

■生活行動圏と身近な生活圏の関係（イメージ）



2 川崎駅・臨海部周辺エリアにおける「身近な生活圏」

・川崎駅・臨海部周辺エリア内における「身近な生活圏」は、各鉄道駅の利用圏とおおむね一致すると考え、通勤・通学や日常的な活動における鉄道駅の利用圏などを踏まえ、次のとおり、8つのゾーンを設定しました。



凡例

各駅を初乗りとする定期券利用者の20%以上が居住する範囲 ※1

各駅を最寄り駅とする市民アンケート回答者の居住地 ※2

川崎・京急川崎駅

港町駅

鈴木町駅

川崎大師駅

東門前駅

大師橋駅

小島新田駅

八丁畷駅

川崎新町駅

浜川崎駅

市外駅

身近な生活圏

※1 出典「大都市交通センサス（平成27（2015）年）」を基に作成

※2 出典「都市計画マスタープラン改定に向けたアンケート調査（平成27（2015）年）」を基に作成

Ⅱ 身近な生活圏のまちづくり

J R川崎・京急川崎駅ゾーン

<ゾーンの概要>

(1) 位置

【川崎駅・臨海部周辺エリアにおける身近な生活圏】



(2) 土地利用現況



出典：都市計画基礎調査（平成27（2015）年）

駅前本町や大島地区、桜本地区などを含む、J R川崎駅から臨海部方面へ広がる広いゾーンです。かつては、旧東海道沿いに宿場町が發展しましたが、明治5（1872）年の川崎駅開業や明治末期の駅周辺への工場の立地とともに市街化が進み、戦災復興土地区画整理事業により現在の基盤が整備されました。近年では、産業構造の転換により、駅周辺において大規模工場の土地利用転換が進みました。

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

- 「広域拠点」である川崎駅周辺地区では、本市の玄関口として、民間活力を活かしながら中枢業務機能や広域的な商業・宿泊機能、文化・交流、行政などの高次な都市機能の集積を図るとともに、国際化に対応したまちづくりや、良質な都市型住宅の適切な誘導などによる計画的な複合的土地利用を図り、多様な賑わいや交流が生み出す魅力と活力にあふれた拠点の形成をめざします。
- 京急川崎駅周辺地区では、羽田空港や臨海部の玄関口としての地理的優位性を活かした国際化に対応したまちづくりとともに、J R川崎駅との連携を図りながら、高次で多様な都市機能やグローバル企業の活動拠点などが集積した賑わいと魅力ある市街地の形成をめざします。
- 桜本地区では、産業発展の歴史と多様な文化を活かした共生のまちづくりや地域の観光資源を活かしたまちづくりを進めるために、商業施設と住宅が調和した魅力あるまちの形成をめざします。
- 戦災復興土地区画整理事業などにより道路・公園などの一定の基盤整備が行われた地区は、「平たん部住環境調和エリア」として、戸建住宅と共同住宅などが調和した中密度の土地利用を維持していくとともに、地区計画や建築協定などを活用した土地利用や街なみ景観のルールづくりをめざす住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、良好な住環境の保全をめざします。
- 川崎区における良好な景観形成の先導的役割をもつ川崎駅周辺地区は、川崎区の都市イメージをつくる顔として、個性と魅力ある表情豊かな景観づくりをめざします。
- 川崎駅周辺地区では、「川崎駅周辺地域都市再生安全確保計画」に基づき、多様な主体との連携による一時滞在施設の確保や災害情報の提供、訓練の実施など、帰宅困難者対策の取組を推進します。

■方針図



港町・鈴木町駅ゾーン

<ゾーンの概要>

(1) 位置

【川崎駅・臨海部周辺エリアにおける身近な生活圏】



(2) 土地利用現況



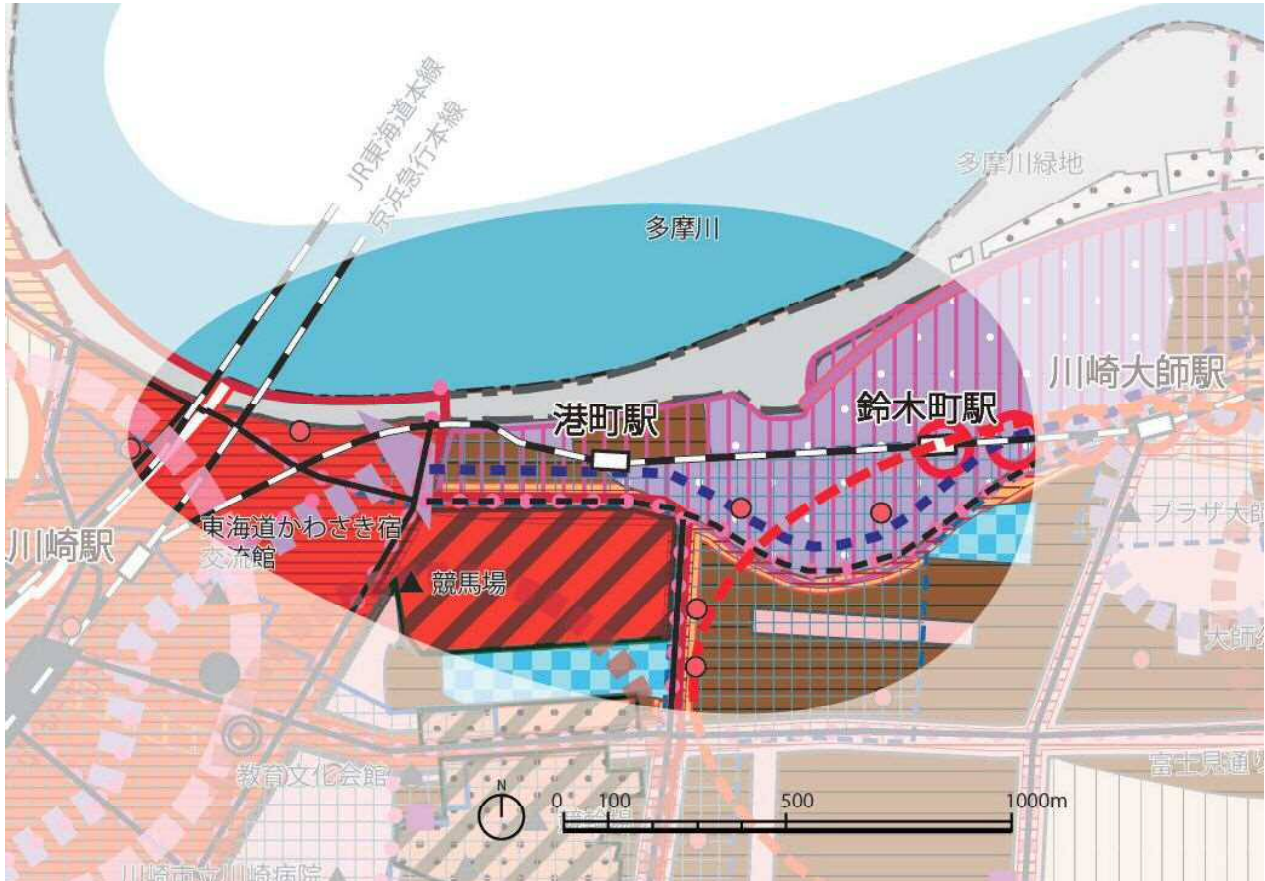
出典：都市計画基礎調査（平成27（2015）年）

旭町地区や港町地区、鈴木町地区などを含むゾーンです。明治末期から昭和初期にかけて工場の立地が進み、昭和4（1929）年に鈴木町駅が、昭和7（1932）年には港町駅が開設しました。その後、大規模工場の跡地などにおいて、大規模な住宅や商業施設、競馬場などの立地が進みました。多摩川河港水門周辺では、令和元年東日本台風により浸水被害が生じました。

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

- 港町・鈴木町駅周辺では、大規模工場の土地利用転換により住宅や商業施設などの立地が進んでいるため、商業・生産・業務・研究開発・都市型住宅などの機能の集積を適切に誘導し、複合市街地の形成をめざします。
- 多摩川リバーサイド地区では、羽田空港近接の立地条件を活かした土地利用転換の誘導や多摩川の貴重な自然空間の活用と既存市街地との連携、市内外の拠点を結ぶ交通機能の強化や新たなまちづくりを支える地域内の基盤整備をめざします。
- 大規模な工場などの機能更新や土地利用転換の機会を捉え、高規格堤防の整備や誰もが多摩川に行きやすくなるような坂路や階段の整備により、多摩川の自然資産を活用した、市街地と河川敷が一体利用できる空間形成をめざします。
- 京浜急行大師線の連続立体交差事業について、京急川崎駅～川崎大師駅間においては、事業性などを踏まえて見直しを行うとともに、交通量の多い踏切については、対策の検討など、必要な取組を進めます。
- 河港水門周辺では、高規格堤防の整備と併せた市街地整備など、今後の水門及び周辺整備のあり方について、地域の関係者などと検討を進め、多摩川沿川市街地の安全性の向上を図ります。

■方針図



一方針一		一基本凡例一	
商業業務エリア	京急大師線連続立体交差事業	●○ 区役所・出張所	■ 地域防災拠点(中学校)
地域商業エリア	川崎アプローチ線	駅	避難所
平たん部住環境調和エリア	JR東海道貨物支線貨客併用化	自動車専用道路	消防署
平たん部住環境向上エリア	バリアフリー基本構想策定地区	自動車専用道路(事業・計画区間)	広域避難場所
住工調和エリア	バリアフリー推進構想対象地区	都市計画道路(完成・概成区間)	生産緑地
工業・物流エリア	基幹的広域防災拠点	都市計画道路(事業・計画区間)	主な公園・緑地等
新産業複合エリア	密集市街地の改善に向けた不燃化重点対策地区	その他の主要な道路	主な施設
幹線道路沿道エリア	協働による防災まちづくりの推進地区	臨港道路(事業中)	路線バスネットワーク
多摩川リバーサイド地区	都市景観の形成	河川	区境
公園緑地の拠点	歴史的景観の創出	臨港地区	
かわさき多摩川ふれあいロード	緑化推進重点地区	市街化調整区域	
	多摩川と沿線空間の連携	景観計画特定地区	
	歴史軸(旧東海道)	都市景観形成地区	
		防火地域	

平成31(2019)年3月現在

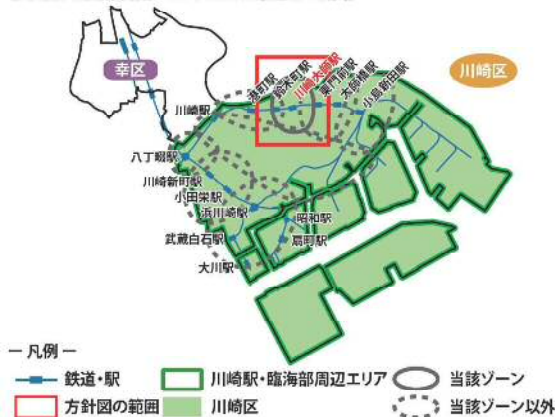
※凡例には本ゾーンで使用していないものもあります

川崎大師駅ゾーン

<ゾーンの概要>

(1) 位置

【川崎駅・臨海部周辺エリアにおける身近な生活圏】



(2) 土地利用現況

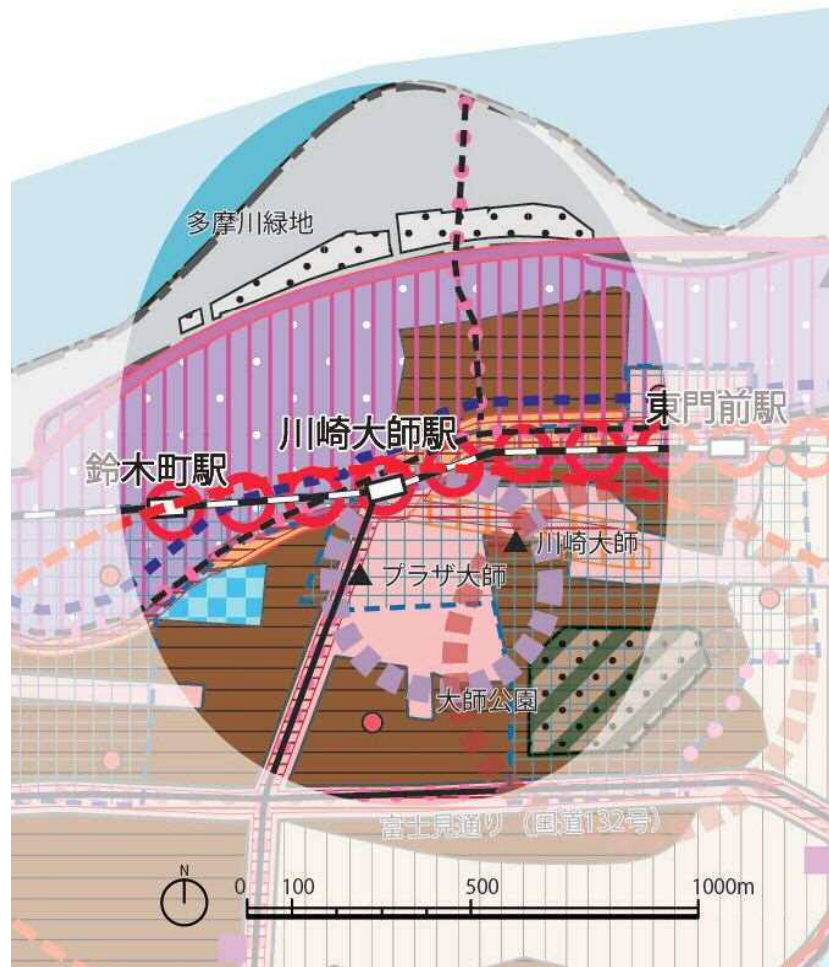


大師駅前地区などを含むゾーンは、かつては、川崎大師の門前町として発展しました。明治 32（1899）年に川崎大師駅が開設し、昭和初期には、多摩川沿いの地域に工場が立地するとともに市街化が進みました。川崎大師周辺では、現在でも歴史と文化が息づく個性的な街なみが残されています。

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

- 川崎大師駅周辺では、商店街振興施策との連携により、川崎大師や川崎大師駅を核とした商店街の活性化を促進し、門前町としての歴史性を活かした観光・レクリエーション機能、商業・文化機能、居住機能が集積した複合市街地の形成をめざします。また、大規模工場が土地利用転換する場合には、商業・業務・研究開発などの機能と地域資源が連動するなど、地域の特性を活かした魅力ある市街地の形成をめざします。
- 川崎大師や大師公園、多摩川など地域の資源を活かし、誰もが安全・快適に歩くことができる回遊性の高いまちをめざします。
- 大師地区の商業地域をはじめとした住宅地に立地する商店街は、近隣住民の買物などの日常生活を支える場として、身近な商業や生活支援関連サービス機能などの維持・集積をめざすとともに、商業施設と住宅とが調和した市街地の形成をめざします。
- 戦災復興土地区画整理事業などにより道路・公園などの一定の基盤整備が行われた地区は、「平たん部住環境調和エリア」として、戸建住宅と共同住宅などが調和した中密度の土地利用を維持していくとともに、地区計画や建築協定などを活用した土地利用や街なみ景観のルールづくりをめざす住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、良好な住環境の保全をめざします。
- 道路交通の円滑化や踏切事故の解消などを図るため、引き続き、京浜急行大師線の連続立体交差事業を進めます。京急川崎駅～川崎大師駅間においては、事業性などを踏まえて見直しを行うとともに、交通量の多い踏切については、対策の検討など、必要な取組を進めます。
- 歴史的な資産を活かした賑わいと交流が生まれる街なみ景観を形づくるために、住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。
- 火災延焼などのリスクが高い地区では、町会、自治会、自主防災組織などを中心とした地域住民との協働による防災まちづくりを推進し、地域課題の抽出・共有を図るとともに、対策の検討とその実現に向けた地域住民主体の防災活動を支援し、地域防災力の向上をめざします。

■方針図



一方針一		一基本凡例一	
商業業務エリア	京急大師線連続立体交差事業	区役所・出張所	地域防災拠点(中学校)
地域商業エリア	川崎アプローチ線	駅	避難所
平たん部住環境調和エリア	JR東海道貨物支線貨客併用化	自動車専用道路	消防署
平たん部住環境向上エリア	バリアフリー基本構想策定地区	自動車専用道路(事業・計画区間)	広域避難場所
住工調和エリア	バリアフリー推進構想対象地区	都市計画道路(完成・概成区間)	生産緑地
工業・物流エリア	基幹的広域防災拠点	都市計画道路(事業・計画区間)	主な公園・緑地等
新産業複合エリア	密集市街地の改善に向けた不燃化重点対策地区	その他の主要な道路	主な施設
幹線道路沿道エリア	協働による防災まちづくりの推進地区	臨港道路(事業中)	路線バスネットワーク
多摩川リバーサイド地区	都市景観の形成	河川	区境
公園緑地の拠点	歴史的景観の創出	臨港地区	
かわさき多摩川ふれあいロード	緑化推進重点地区	市街化調整区域	
	多摩川と沿線空間の連携	景観計画特定地区	
	歴史軸(旧東海道)	都市景観形成地区	
		防火地域	

平成31(2019)年3月現在

※凡例には本ゾーンで使用していないものもあります

東門前・大師橋駅ゾーン

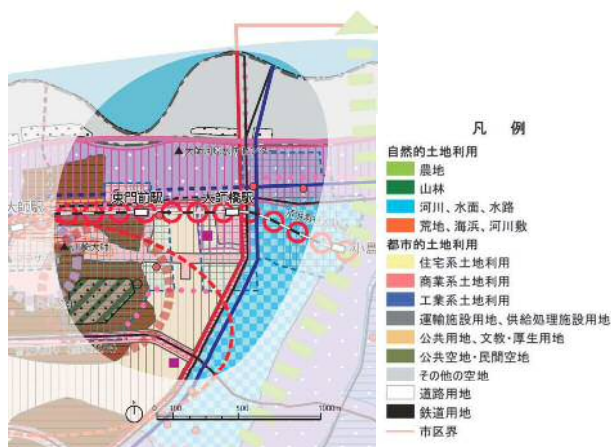
<ゾーンの概要>

(1) 位置

【川崎駅・臨海部周辺エリアにおける身近な生活圏】



(2) 土地利用現況



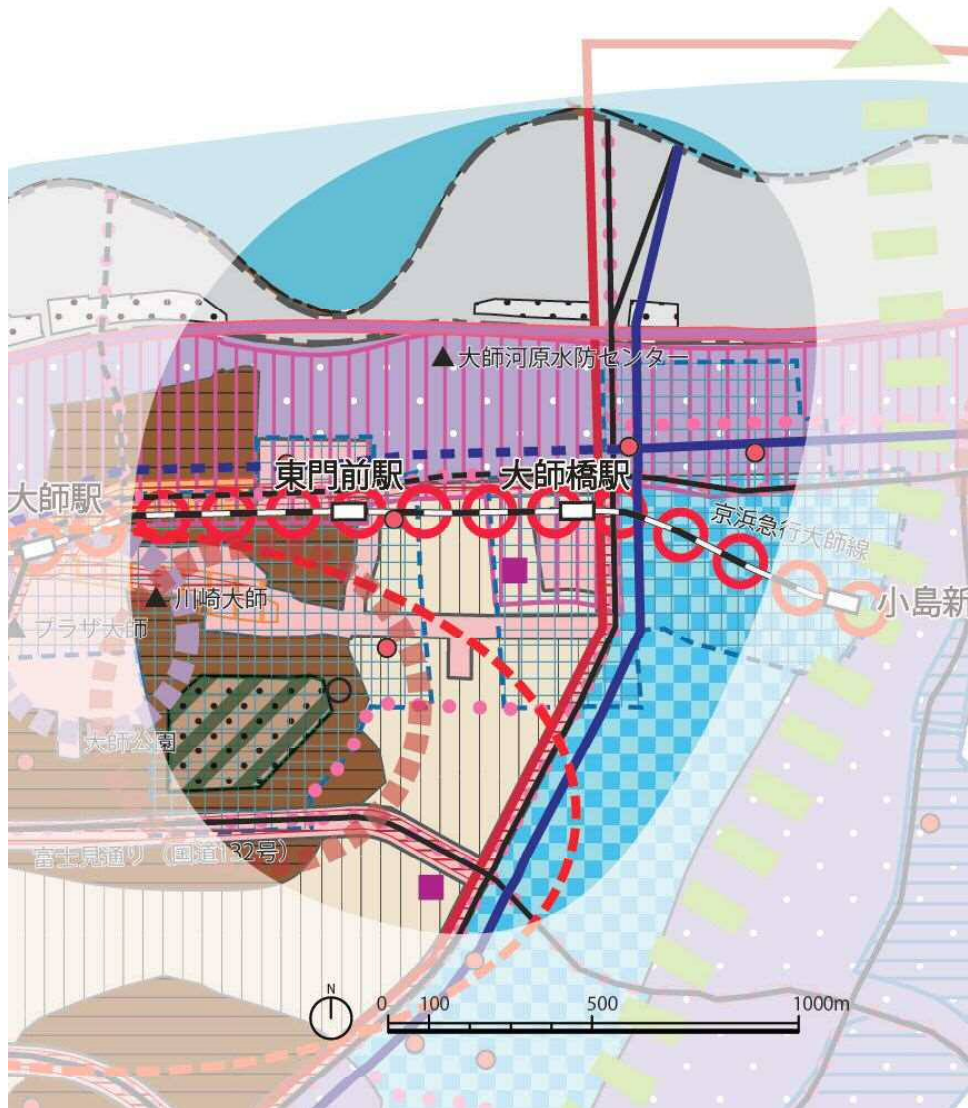
出典：都市計画基礎調査（平成 27（2015）年）

中瀬地区や東門前地区、大師河原地区などを含むゾーンです。昭和 19（1944）年に東門前駅および産業道路駅（現大師橋駅）が開設しました。大正から昭和初期にかけて多摩川沿いに工場が立地しましたが、近年では、大規模工場の土地利用転換が進みました。また、京浜急行大師線連続立体交差事業進捗による大師橋駅の地下化や、川崎縦貫道路の整備の進捗により、交通環境が向上しています。

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

- 東門前駅・大師橋（旧産業道路）駅周辺では、商業・業務・都市型住宅などの機能の集積を適切に誘導するとともに、駅前広場・道路などの公共施設の整備により、計画的な複合市街地の形成をめざします。
- スプロール的に宅地化が進み、生活道路などの基盤が未整備な密集市街地は、「平たん部住環境向上エリア」として、戸建住宅と中高層の共同住宅などが調和した中密度の土地利用を維持するとともに、地区計画や建築協定などを活用した土地利用や街なみ景観のルールづくりをめざす住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。
- 大師橋（旧産業道路）駅前地区では、駅前広場や道路などの基盤の整備を促進し、臨海部への交通アクセスの向上を図りながら、周辺環境と調和した商業・業務、都市型住宅などの立地を計画的に誘導します。
- 道路交通の円滑化や踏切事故の解消などを図るため、引き続き、京浜急行大師線の連続立体交差事業を進めます。
- 大師公園を「公園緑地の拠点」と位置づけ、市民の休憩、鑑賞、散歩、遊戯、運動などの利用に供するレクリエーション機能をはじめ、防災機能、環境保全機能、景観形成機能の発揮をめざします。
- 火災延焼などのリスクが高い地区では、町会、自治会、自主防災組織などを中心とした地域住民との協働による防災まちづくりを推進し、地域課題の抽出・共有を図るとともに、対策の検討とその実現に向けた地域住民主体の防災活動を支援し、地域防災力の向上をめざします。

■方針図



一方針一		一基本凡例一	
商業業務エリア	京急大師線連続立体交差事業	●○ 区役所・出張所	■ 地域防災拠点(中学校)
地域商業エリア	川崎アプローチ線	駅 鉄道	● 避難所
平たん部住環境調和エリア	JR東海道貨物支線貨客併用化	自動車専用道路	消防署
平たん部住環境向上エリア	バリアフリー基本構想策定地区	自動車専用道路(事業・計画区間)	広域避難場所
住工調和エリア	バリアフリー推進構想対象地区	都市計画道路(完成・概成区間)	生産緑地
工業・物流エリア	基幹的広域防災拠点	都市計画道路(事業・計画区間)	主な公園・緑地等
新産業複合エリア	密集市街地の改善に向けた不燃化重点対策地区	その他の主要な道路	▲ 主な施設
幹線道路沿道エリア	協働による防災まちづくりの推進地区	臨港道路(事業中)	路線バスネットワーク
多摩川リバーサイド地区	都市景観の形成	河川	区境
公園緑地の拠点	歴史的景観の創出	臨港地区	
かわさき多摩川ふれあいロード	緑化推進重点地区	市街化調整区域	
	多摩川と沿線空間の連携	景観計画特定地区	
	歴史軸(旧東海道)	都市景観形成地区	
		防火地域	

平成31(2019)年3月現在

※凡例には本ゾーンで使用していないものもあります

小島新田駅ゾーン

<ゾーンの概要>

(1) 位置

【川崎駅・臨海部周辺エリアにおける身近な生活圏】



(2) 土地利用現況



殿町地区や田町地区などを含むゾーンです。昭和 19 年（1944）年に小島新田駅が開業しました。昭和初期に大規模工場が立地するとともに市街化が進み、土地区画整理事業により現在の基盤が整備されました。また、昭和中期に神奈川臨海鉄道の営業が開始されるとともに埋立地の土地利用が進みました。近年では、殿町国際戦略拠点キングスカイフロントにおける研究開発などの機能の集積など、羽田空港との近接性を活かした活力ある拠点の形成に向けたまちづくりが進みました。

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

- 殿町・大師河原地域では、羽田空港周辺地区との連携強化や多摩川スカイブリッジ（殿町羽田空港線）の整備により、世界的な成長戦略拠点の形成を図ることで、イノベーションの創出などを誘発し、その効果を京浜臨海部や市域に波及させるとともに、日本経済の持続的な発展を牽引するまちづくりを推進します。
- 準工業地域では、住宅地と工業地が共生したまちの形成をめざし、住環境と中小製造業の操業環境の調和を図りながら、工業集積の維持・発展を促進します。
- 特に、日ノ出・塩浜地区などの準工業地域については、先端産業・研究開発を支える高度なもののづくりの基盤を保有する中小製造業が立地しており、操業環境を維持・向上すべき「住工調和エリア」として、工業系土地利用を維持していきます。
- 臨海部の基幹的交通軸の強化を図り、東海道貨物支線貨客併用化の検討を進めます。
- 殿町 3 丁目地区と羽田空港周辺の連携を強化し、我が国の経済の発展を牽引する成長戦略拠点の形成を促進するため、国や関係自治体と連携を図りながら、一体的な拠点形成に寄与する多摩川スカイブリッジ（殿町羽田空港線）の整備を進めます。
- 海の玄関口となる臨海部を「東京湾軸」として位置づけ、市民や事業所などと連携しながら、運河や海、多摩川の広大な水域を活かした緑化や緑のネットワークの形成を図り、市民や就労者が憩える「臨海のもり」づくりを推進します。
- 高潮などの浸水被害から後背地を防護するため、「海岸保全基本計画」に基づき、海岸保全施設の適切な維持管理及び改良を推進します。

■方針図



一方針一		一基本凡例一	
商業業務エリア	京急大師線連続立体交差事業	●○ 区役所・出張所	■ 地域防災拠点(中学校)
地域商業エリア	川崎アプローチ線	鉄道路	避難所
平たん部住環境調和エリア	JR東海道貨物支線貨客併用化	自動車専用道路	消防署
平たん部住環境向上エリア	バリアフリー基本構想策定地区	自動車専用道路(事業・計画区間)	広域避難場所
住工調和エリア	バリアフリー推進構想対象地区	都市計画道路(完成・概成区間)	生産緑地
工業・物流エリア	基幹的広域防災拠点	都市計画道路(事業・計画区間)	主な公園・緑地等
新産業複合エリア	密集市街地の改善に向けた不燃化重点対策地区	その他の主要な道路	主な施設
幹線道路沿道エリア	協働による防災まちづくりの推進地区	臨港道路(事業中)	路線バスネットワーク
多摩川リバーサイド地区	都市景観の形成	河川	区境
公園緑地の拠点	歴史的景観の創出	臨港地区	
かわさき多摩川ふれあいロード	緑化推進重点地区	市街化調整区域	
	多摩川と沿線空間の連携	景観計画特定地区	
	歴史軸(旧東海道)	都市景観形成地区	
		防火地域	

平成31(2019)年3月現在

※凡例には本ゾーンで使用していないものもあります

八丁駅ゾーン

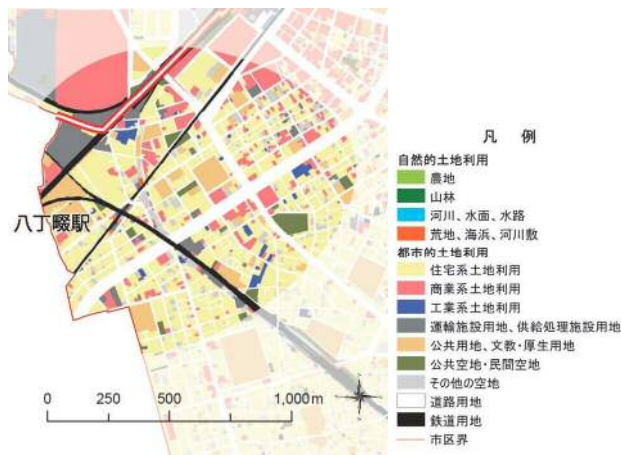
<ゾーンの概要>

(1) 位置

【川崎駅・臨海部周辺エリアにおける身近な生活圏】



(2) 土地利用現況

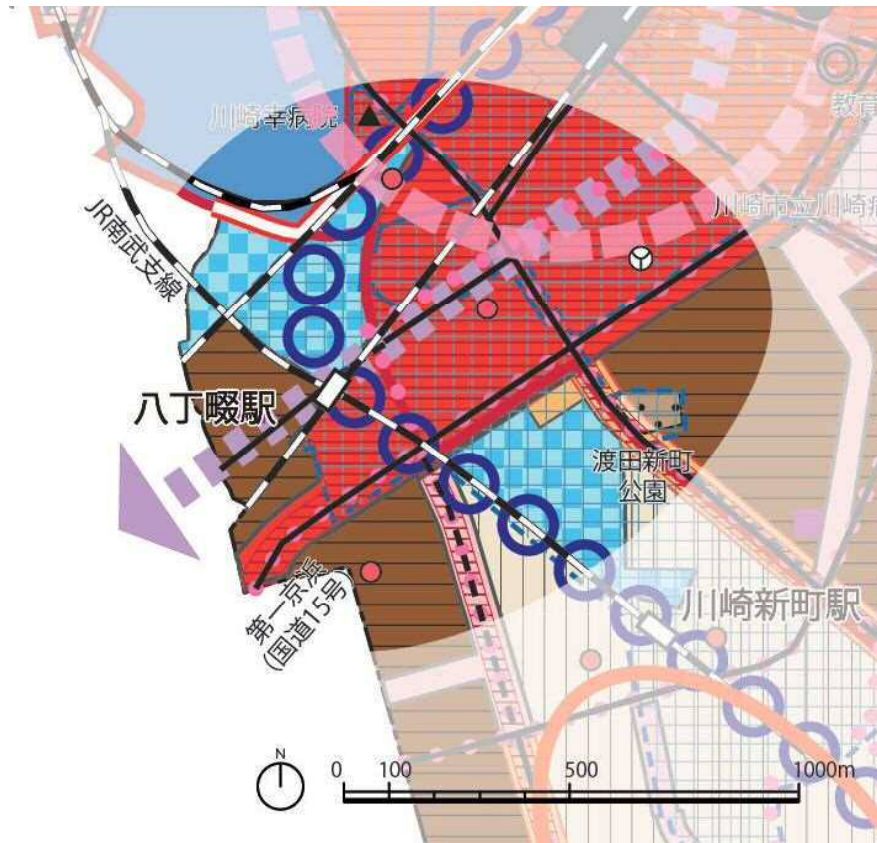


日進町地区や下並木地区、池田地区などを含むゾーンです。昭和5（1930）年に八丁駅が開設しました。明治末期からの工場の立地とともにスプロール的に市街化が進んだ地域で、一部の地域では住宅と中小工場が混在しています。近年では、大規模工場の跡地において住宅の立地が進み、また、川崎市福祉センター跡地を活用した複合福祉センターの整備が進んでいます。

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

- 八丁駅周辺では、J R南武支線の玄関口として、旧東海道を活かした街なみづくりの支援や、既存ストックを活用した賑わいの再生を図るとともに、住民や商業者などの発意による主体的なまちづくり活動を支援します。また、準工業地域では住環境と中小製造業の操業環境の調和を図ります。
- 道路・公園などの一定の基盤が整備されている地区は、「平たん部住環境調和エリア」として、戸建住宅と共同住宅などが調和した中密度の土地利用を維持していくとともに、地区計画や建築協定などを活用した土地利用や街なみ景観のルールづくりをめざす住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、良好な住環境の保全をめざします。
- 操業環境を維持・向上すべき「住工調和エリア」では、先端産業・研究開発を支える高度なものづくりの基盤を保有する中小製造業が立地しており、工業系土地利用を維持していきます。
- 住環境と工場の操業環境が調和した市街地の形成をめざして、地区計画や建築協定などを活用した土地利用や街なみ景観のルールづくりをめざす住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。
- 臨海部の基幹的交通軸の強化を図り、川崎アプローチ線の新設などの検討を進めます。
- 旧東海道の沿道では、東海道かわさき宿交流館を拠点とし、「東海道川崎宿まちなみまちづくりガイドライン」に基づいて、川崎宿の史跡を活かした歴史的な雰囲気を感じさせる沿道景観形成や、地域らしさを活かした街なみ景観の創出に取り組む住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、歩行者空間の改善に努めます。

■方針図



川崎新町・小田栄駅ゾーン

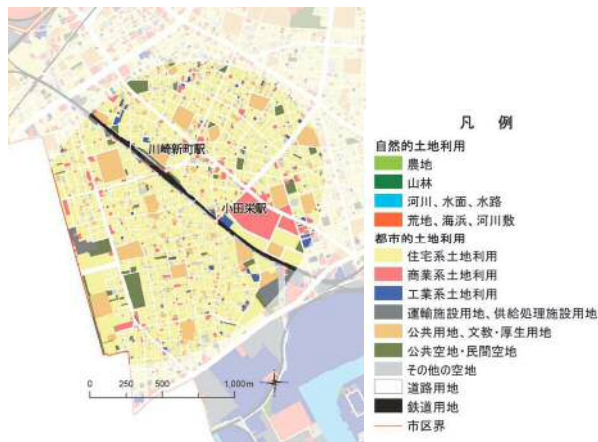
<ゾーンの概要>

(1) 位置

【川崎駅・臨海部周辺エリアにおける身近な生活圏】



(2) 土地利用現況



出典：都市計画基礎調査（平成 27（2015）年）

渡田新町地区や小田地区、小田栄地区などを含むゾーンで、昭和 5（1930）年に川崎新町駅が開設しました。スプロール的に宅地化が進んだため、道路などの基盤が未整備な地域があり、住環境や防災性の向上に向けた取組が進んでいます。平成 28（2016）年に小田栄駅が開設し交通利便性が向上するとともに駅北側では大規模工場の土地利用転換が進みました。

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

- 川崎新町駅・小田栄駅周辺では、災害に強く誰もが快適に暮らせるまちをめざし、建築物の不燃化・耐震化や狭い道路の拡幅、延焼遮断帯の形成、公共空間や既存ストックを活用した地域交流の場の形成を図ります。
- 小田栄駅の北側では、南渡田地区の研究開発拠点に隣接した、商業・業務・都市型住宅などの機能を中心とした複合市街地の形成をめざします。
- スプロール的に宅地化が進み、生活道路などの基盤が未整備な密集市街地は、「平たん部住環境向上エリア」として、戸建住宅と中高層の共同住宅などが調和した中密度の土地利用を維持するとともに、地区計画や建築協定などを活用した土地利用や街なみ景観のルールづくりをめざす住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。
- 密集市街地のうち、重点的な対策の優先度が極めて高い小田周辺地区を「不燃化重点対策地区」として位置づけ、建物の新築時の耐火性能強化を義務化する防火規制条例による不燃化の促進や公園・空地の確保、官民連携による様々な手法を活用し、密集市街地の改善を進めます。
- 不燃化重点対策地区については、防災上の危険性が特に高い地域のうち、一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区として防災再開発促進地区にも指定されているため、老朽木造建築物などの除却や建替え、共同化にあわせた建築物の不燃化・耐震化を促進するとともに、延焼の拡大防止や避難地、避難路の確保をめざします。

■方針図



一方針一		
商業業務エリア	京急大師線連続立体交差事業	地域防災拠点(中学校)
地域商業エリア	川崎アプローチ線	避難所
平たん部住環境調和エリア	JR東海道貨物線貨客併用化	消防署
平たん部住環境向上エリア	バリアフリー基本構想策定地区	広域避難場所
住工調和エリア	バリアフリー推進構想対象地区	生産緑地
工業・物流エリア	基幹的広域防災拠点	主な公園・緑地等
新産業複合エリア	密集市街地の改善に向けた不燃化重点対策地区	主な施設
幹線道路沿道エリア	協働による防災まちづくりの推進地区	路線バスネットワーク
多摩川リバーサイド地区	都市景観の形成	区境
公園緑地の拠点	歴史的景観の創出	
かわさき多摩川ふれあいロード	緑化推進重点地区	
	多摩川と沿線空間の連携	
	歴史軸(旧東海道)	

一基本凡例一		
●○ 区役所・出張所	■ 地域防災拠点(中学校)	
駅 鉄道	● 避難所	
自動車専用道路	消防署	
自動車専用道路(事業・計画区間)	広域避難場所	
都市計画道路(完成・概成区間)	生産緑地	
都市計画道路(事業・計画区間)	主な公園・緑地等	
その他の主要な道路	主な施設	
臨港道路(事業中)	路線バスネットワーク	
河川	区境	
臨港地区		
市街化調整区域		
景観計画特定地区		
都市景観形成地区		
防火地域		

平成31(2019)年3月現在

※凡例には本ゾーンで使用していないものもあります

浜川崎駅ゾーン

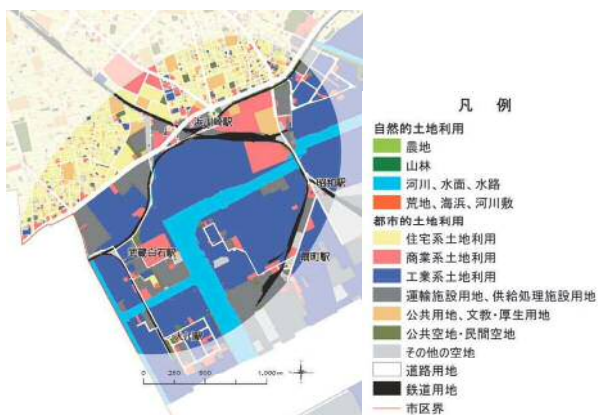
<ゾーンの概要>

(1) 位置

【川崎駅・臨海部周辺エリアにおける身近な生活圏】



(2) 土地利用現況



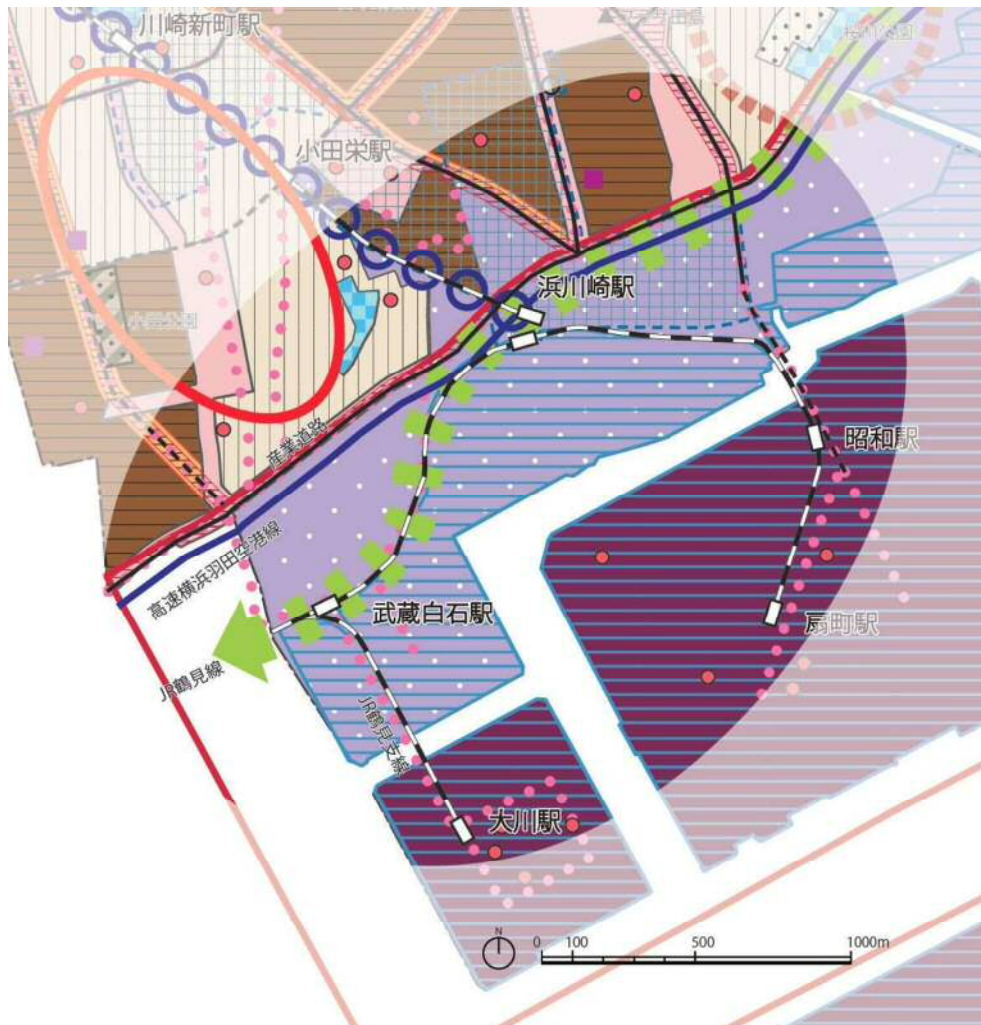
出典：都市計画基礎調査（平成27（2015）年）

鋼管通地区や南渡田町地区などを含むゾーンです。明治末期から大正初期における日本鋼管や浅野セメントの工場立地や、大正7（1918）年の浜川崎駅の開設とともに市街化が進みました。また、大正末期から昭和初期にかけてＪＲ鶴見線の各駅が開設するとともに埋立地の土地利用が進みました。近年では浜川崎駅周辺において、研究開発などの機能を中心とした、産業拠点にふさわしい複合市街地の形成に向けたまちづくりが進んでいます。

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

- 南渡田地区では、研究開発機能の集積を図り、オープンイノベーションを促進する交流機能をはじめとした産業支援関連機能や本格的な実験・実証のための機能導入を進め、産業拠点にふさわしい複合市街地の形成をめざします。
- 南渡田運河に沿って就業者や来街者など誰もが憩いや潤いを感じられる緑や水に親しむ空間の形成をめざします。
- 南渡田地区では、川崎駅方面や羽田空港方面への公共交通の機能強化にあわせて、交通結節機能の充実を図ります。
- 東京大師横浜線から内奥運河までの地域、小田栄地区及び鋼管通り地区の工業地域・準工業地域は「新産業複合エリア」として、既存の生産機能の高度化・高付加価値化に加え、研究開発機能や商業・業務機能の集積を適切に誘導するとともに、良質な都市型住宅を建築する場合には、既存の住宅市街地や周辺工業地域との調和に配慮した計画的な土地利用の誘導を図り、土地の高度利用などによる複合市街地の形成をめざします。
- 臨海部の基幹的交通軸の強化を図り、東海道貨物支線貨客併用化や川崎アプローチ線の新設などの検討を進めます。
- 海の玄関口となる臨海部を「東京湾軸」として位置づけ、市民や事業所などと連携しながら、運河や海、多摩川の広大な水域を活かした緑化や緑のネットワークの形成を図り、市民や就労者が憩える「臨海のもり」づくりを推進します。
- 高潮などの浸水被害から後背地を防護するため、「海岸保全基本計画」に基づき、海岸保全施設の適切な維持管理及び改良を推進します。

■方針図



一方針一		一基本凡例一	
商業業務エリア	京急大師線連続立体交差事業	●○ 区役所・出張所	■ 地域防災拠点(中学校)
地域商業エリア	川崎アプローチ線	— 駅	● 避難所
平たん部住環境調和エリア	JR東海道貨物支線貨客併用化	— 自動車専用道路	● 消防署
平たん部住環境向上エリア	バリアフリー基本構想策定地区	--- 自動車専用道路(事業・計画区間)	■ 広域避難場所
住工調和エリア	バリアフリー推進構想対象地区	— 都市計画道路(完成・概成区間)	■ 生産緑地
工業・物流エリア	基幹的広域防災拠点	--- 都市計画道路(事業・計画区間)	■ 主な公園・緑地等
新産業複合エリア	密集市街地の改善に向けた不燃化重点対策地区	— その他の主要な道路	▲ 主な施設
幹線道路沿道エリア	協働による防災まちづくりの推進地区	--- 臨港道路(事業中)	●●●● 路線バスネットワーク
多摩川リバーサイド地区	都市景観の形成	— 河川	— 区境
公園緑地の拠点	歴史的景観の創出	■ 臨港地区	
かわさき多摩川ふれあいロード	緑化推進重点地区	■ 市街化調整区域	
	多摩川と沿線空間の連携	■ 景観計画特定地区	
	歴史軸(旧東海道)	■ 都市景観形成地区	
		■ 防火地域	

平成31(2019)年3月現在

※凡例には本ゾーンで使用していないものもあります

